

令和4年6月16日

日本労働評議会

中央執行委員会委員長 長谷川 清輝 殿

国立大学法人筑波大学長

永田 恭介

(公印省略)

2022年6月8日付の団体交渉申入書について(回答)

今回、「要求事項について」と主張されているハラスメント行為とされることについては、第一的な対応窓口である本学のハラスメント相談員やハラスメント相談センターにご相談されることにより的確かつ円滑な対応がなしうところであるため、申し入れのあった団体交渉についてはお受けいたしかねます。

以上